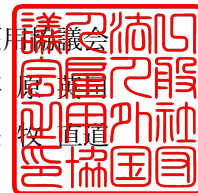


在留資格「特定技能」と「技能実習」制度見直しに関する提言

2022年12月21日

法務大臣 齋藤 健 殿

一般社団法人 外国人雇用協議会  
代表理事 原 謙  
理事兼政策部会副会長 牧 直道



【主旨】

2022年6月7日に閣議決定された「経済財運営と改革の基本方針2022」（骨太の方針）の「外国人材の受入れ・共生」における特定技能と技能実習制度の見直しに関して、当会員企業（92社）の意見と要望を以下に提言いたします。

【提言】

1. 特定技能制度に関して

●事象①

企業の永続的成長のためには雇用人材のキャリアアップや将来的な経営層（後継者）の育成が不可欠になります。日本人労働人口の減少によりその雇用を外国人の受入れに活路を見出すものの、1号特定技能外国人の5年の在留期限はコア人材としての登用や育成に繋がらない課題。

⇒（提言1）2号特定技能対象業種の早期拡大

- ・期待される効果：人材側、企業側共に中長期的なキャリア設計と人材活用を目指すことができます。永続的な企業成長や存続、延いては国力（生産額）に繋がる社会的背景の創造が可能と考えます。

●事象②

義務的支援を提出する報告書では支援を実施していることになっているが実際には行っていない登録支援機関が散見されており、特定技能制度の目的との乖離が潜在化から顕在化へ。

⇒（提言2）登録支援機関を登録制から許認可制へ移行

- ・期待される効果：行政庁の現地立ち入り調査により事業が適正に行えることができるかの確認を行い、申請内容に対する審査を厳格に行った上で許可証を交付するような事業許認可制へ移行することにより罰則強化と事業者に対するコンプライアンス運営の素地創りを施し、悪質な事業者の排除に繋がると考えます。

⇒（提言3）義務的支援実施を「見える化」へ

- ・期待される効果：登録支援機関が行う支援対象外国人と受入機関（雇用企業）との定期面談を対面だけでなくオンラインによる実施可と録画保管の義務化により支援の実態把握が可能となります。また登録支援機関と受入れ機関の負担（交通費、移動時間）が軽減され効率化につながります。

●事象③

技能評価試験の合格難易度が業種により極端な差異があり、特に製造事業においては他と比べその合格難易度は極めて高く且つ試験開催数も少ないため、製造業技能実習生以外の人材が特定技能制度を活用したくとも実態として困難な状況にある。言い換えれば半ば意図的に技能実習からの切り替え誘導の運用とな

っている疑念が否定できない現状。

⇒ **(提言4) 製造業における特定技能の技能評価試験難易度の見直し**

・期待される効果：特定技能制度の主旨に沿った活用とその促進に寄与する。

●事象④

制度上では技能実習から特定技能へ移行可能な作業内容にも関わらず、業種が違う為に移行ができないケースが発生しており制度の欠陥が見受けられる。

⇒ **(提言) 技能実習から移行対象となっている作業はその業種に関わらずスムーズな移行へ**

・期待される効果：企業にとって戦力化となっていた技能実習生を引き続き特定技能で継続雇用できることとなり企業の存続可に寄与できることとなる。

## 2. 技能実習制度に関して

●事象①

技術移転として国際貢献が主たる目的に謳う技能実習制度は、諸外国では一般的ではなく多くは労働者不足の解消を目的としています。技能実習の本来の目的であるアジア諸国への技術移転も実態は形骸化している。

⇒ **(提言5) 技能実習制度は本国帰国後の技術移転に純化し(企業単独型に限定するなど)、労働者不足の解消目的としては特定技能に集約させる**

・期待される効果：人手不足解消のための外国人政策(特定技能)と国際貢献のための政策(技能実習)の明確なすみ分けを行うことにより、日本が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図るため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とした制度として再構築が可能となると考えます。

●事象②

受入れ機関の労働者保護や人権への配慮における問題、受入れ機関を監理する立場である監理団体と受入れ機関の不健全なパワーバランスの潜在化。

⇒ **(提言6) 技能実習生本人が就業環境や待遇の変更及び向上を目的とし受入れ機関の変更を希望する場合はいつでも転籍(同業種・同職種(作業)内)が可能となる手続に改定**

・期待される効果：受入れ機関は雇用維持のため健全な雇用環境や待遇改善の促進を図ることになるだけでなく、健全な雇用競争が市場競争を促し適正な市場規模(必要な人材数と企業数)の形成を施すことになると推定されます。

⇒ **(提言7) 監理団体に民間企業の参入による市場の健全化を促す**

・期待される効果：組合が参入要件の監理団体では複数企業での運営義務により、収益と責任が分散化する課題があります。外国人の受入れはグローバル市場のため高い視座や投資能力が求められます。明確化された高い責任能力と投資能力を有する一定規模以上の株式会社の参入により、健全な市場形成を促します。また十分な責任を受け入れることができる許認可制度とした制度設計に見直すことにより、外国人の負担が少ない低価格なサービスと高モラルな市場の形成実現に期待ができると考えます。

以上